

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和4年4月施行版)

令和4年4月

城里町長寿応援課

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 町が独自に設定する項目について

以下の項目については、町が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自） 通所型サービス（独自）	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、町が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス（独自/定額） 通所型サービス（独自/定額）	サービスコード	数字又は英字とする。 訪問型サービス（独自/定額） 英字は大文字アルファベットのみ 通所型サービス（独自/定率） であり、「J」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 （※サービス種類ごとに異なる。） ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	合成単位
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1日につき ・1月につき

## 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)		
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39 1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	35 1日につき
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)		
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77 1日につき
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	69 1日につき
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123 1日につき
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122 単位	110 1日につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200 1日につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算 100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算 200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000

※合成単位数については、国が規定する単位数を規定する。特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位 数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672	単位	1672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55	単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3428	単位	3428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113	単位	113	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に	事業対象者・要支援1	736	単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援2	752	単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100	単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225	単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240	単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200	単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150	単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		160 単位加算	160	単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480	単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	サービス複		運動器機能向上及び口腔機能向上	480	単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480	単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120	単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ス サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88	単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176	単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72	単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144	単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制 強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24	単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48	単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100	単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200	単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100	単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20	単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5	単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算			40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 10/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位 数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672	単位	定員超過の場 合 × 70%	1170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55	単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3428	単位		2400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113	単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位 数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672	単位	看護・介護職 員が欠員の場 合 × 70%	1170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55	単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3428	単位		2400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113	単位		79	1日につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を規定する。中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。